

令和6年度 市町村の取組事例

大崎市：共有者不明森林における集積計画の策定

- 大崎市では意向調査の結果により集約的に経営管理権集積計画の策定を進めているが、共有者不明森林の同意取得が課題となっている。
- ある事例で計画の素案策定に際し登記簿を取得し、所有者を確認したところ明治45年の取得以降、共有者のうち1名は所有権の移転をしておらず、共有者の一部が不明であることが判明。所有者の探索を開始し、特例措置を活用した経営管理権集積計画案の公告を開始した。
- 大崎市は共有者不明森林の特例措置を活用し、難易度や費用対効果を勘案の上、経営管理権を設定、市町村経営管理事業を推進する。

事業内容

【対象地区の概要】

- 対象地区は、地目山林(登記1.63ha)の内、0.14haのスギ人工林。
- 林齢68年だが手入れ不足。被圧枯損、幹曲木が多い。
- 除間伐(伐採本数率49%、材積率20%)が必要。



(林内被圧の状況)

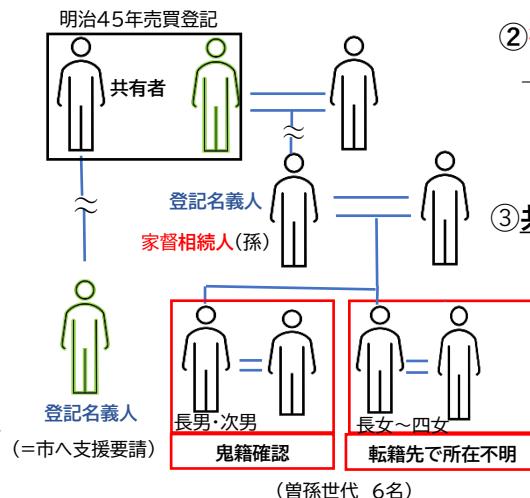
【事業費】35千円（うち譲与税35千円）

（人件費32千円（延べ2日：930分）、役務費等3千円）

【実績】共有者不明森林特例措置を活用した集積計画公告0.14ha

取組の背景

- 登記簿上の所有者は2名（持ち分1/2）。
- 不明分について戸籍謄本等から明治45年に取得した共有者から孫世代の長男へ昭和14年、19年の家督相続（2回）を確認。
- 家督相続人の子女、子息（曾孫世代）は6名で、存命等を確認し特例措置を活用。



(曾孫世代 6名)

工夫・留意した点

①探索目的の明確化

公用請求に際し、照会先自治体にも
相続関係図（作成途中）を添付

②行政コスト把握

- 人件費：公用請求（3回）等、所要時間
- 役務費：郵送料等 従事の都度計上

取組の効果

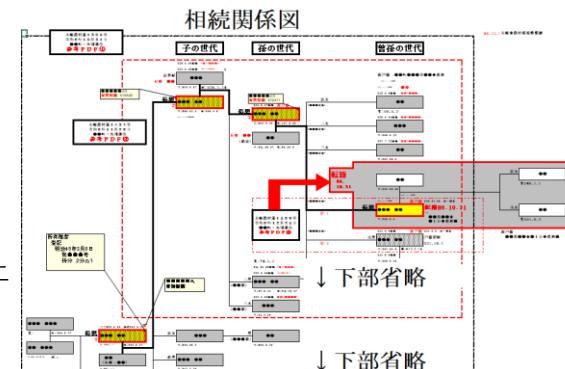
①探索目的の明確化による効果

→照会先の自治体の理解・協力が得られやすくなり、「森林所有者情報」の取得に伴う公用請求の時間短縮が図られた。

②行政コスト把握による効果

→公用請求の1回当たり行政コストが判ることで、共有者不明森林の探索実施の妥当性や業務遂行の優先順位等の判断材料を得た。

③共有者不明森林公告(0.14ha)が実現(本県初)



(林内の荒廃状況)

◇ 基礎データ

| | |
|--------------------|------------------------|
| ①令和6年度譲与額：70,730千円 | ②私有林人工林面積（※1）：10,757ha |
| ③林野率（※1）：52.9% | ④人口（※2）：127,331人 |

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 七ヶ宿町は、町の面積の約8.8%森林が占め、豊かな自然環境に恵まれている。しかし、林業従事者の高齢化及び担い手不足により、手入れの行き届いていない森林が多く存在している。
- そこで、森林整備の推進とともに森林資源の有効活用を図るため、森林環境譲与税を活用して、未利用材を活用した木質バイオマスの利用促進を図るため、令和3年に七ヶ宿バイオマスチップ株式会社を設立し、森林循環及び水源地の環境保全に努めている。
- 未利用材を活用したバイオマス施設（ボイラー施設）からの熱源を入浴施設において活用しており、年間利用人数16,226人、売上702万円となるほか、国道113号の一部に冬期間ロードヒーティングの熱源を供給し、宮城県と連携を図っている。

□ 事業内容

1 未利用材の有効活用を図るための検討及び支援に係る業務委託

（七ヶ宿町森林・林業活性化推進支援事業）

- 木質バイオマス用木くず燃料生産システム・販売供給の実施
原木購入量2,567m³ チップ生産量2,780t
販売先 町入浴施設及びバイオマス発電事業者3社
- 新たな森林経営計画区樹立支援
50ha規模の新たな森林経営計画の候補地集約、現地調査等
- 道ばた林業地の確保支援
1ha規模を2箇所程度、候補地集約、説明会、現地調査等

【事業費】23,036千円（うち譲与税13,036千円）

- 木材チップ生産施設指定管理委託料
- バイオマス施設指定管理委託料（チップ燃料費一部）
- 森林・林業活性化推進事業委託料
- 森林環境保全直接支援事業推進業務委託料（森林組合）

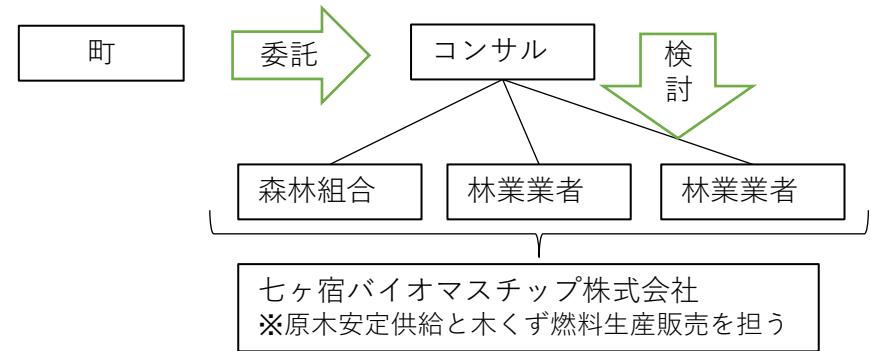


（生産の様子）



（原料生産から利用までのイメージ図）

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- 木質バイオマス用木くず燃料生産システムの検討と合わせ、バイオマス用への未利用材の供給が期待できる森林経営計画の樹立や道ばた林業地の支援も委託内容に含めることにより、体系的なシステムの検討とすることができた。

□ 基礎データ

| | |
|---------------|----------|
| ①令和6年度譲与額 | 23,788千円 |
| ②私有林人工林面積（※1） | 2,426ha |
| ③林野率（※2） | 88% |
| ④人口（※3） | 1,262人 |
| ⑤林業就業者数（※4） | 26人 |

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2020農林業センサス」より、※3、4：「R2年国勢調査」より

- 丸森町では、私有林人工林のうち、森林所有者が自ら経営や管理ができない森林については、町が仲介役となり、森林所有者と林業経営体とをつなぐ森林経営管理制度による森林整備を促進している。
- 丸森町では、令和5年度より着手している市町村経営管理事業【森林整備（除伐）】を計画的に実施している。

□ 事業内容

丸森町森林経営管理事業（除伐）

- 森林経営管理法に基づき令和4年度より作成している集積計画のうち事業対象とする森林において、灌木や損傷木等の生育の障害となる不良木を取り除き、生育すべき樹種の成長を促すとともに森林の多面的機能の回復を図るもの。

【事業費】

- 令和5年度 10,230千円（うち譲与税10,230千円）
- 令和6年度 12,540千円（うち譲与税12,540千円）

【実績】

- 令和5年度 除伐 S=28.04ha
⇒筆甫地区：28.04ha
- 令和6年度 除伐 S=33.07ha
⇒丸森地区：15.78ha、筆甫地区：17.29ha



作業前【筆甫字石神地内】



作業後【筆甫字石神地内】

□ 取組の背景

- 森林経営管理制度に係る意向調査は、令和6年度に完了し、令和7年度で集積計画の策定が完了する予定であることから、令和5年度より着手している市町村経営管理事業（森林整備）の実施面積を年々増やしながら計画的に取り組んでいる。

□ 工夫・留意した点

- 雑木や灌木等の造林の目的以外の樹種を取り除き、対象となる森林内の光環境を改善し、森林の多面的機能の保全を図ること。

□ 取組の効果

- 市町村経営管理事業の実施により、私有林整備の機運が高まり、各種森林整備の実施に繋がっている。

◇ 基礎データ

| | |
|--------------------|-----------------------|
| ①令和6年度譲与額：32,641千円 | ②私有林人工林面積（※1）：5,627ha |
| ③林野率（※1）：70% | ④人口（※2）：12,262人 |

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 南三陸町では森林所有者の高齢化等により、管理が行き届いていない荒廃森林の増加が課題となっている。
- このため、令和6年度において森林経営管理制度を活用した私有林の森林整備（切捨間伐）を実施した。

□ 事業内容

1 集積計画に基づく森林整備を実施

集積計画を策定した森林において、森林整備（切捨間伐）を行った。

【事業費】7,810千円（うち全額譲与税）

【実績】間伐面積 14.78ha（スギ、ヒノキ、広葉樹）

2 意向調査及び集積計画作成の実施

林政アドバイザー等を活用し、意向調査、現地調査及び集積計画の作成や、同意取得や標準地調査を行った。また、月1回、町・林政アドバイザー・県合同で定例会を開催しており、集積計画策定に向けて、関係者間で意思疎通を図りながら取り組んでいる。

□ 取組の背景

町内には森林所有者による適切な森林管理が行われず、放置されている荒廃森林が多数存在している。

現状、モデルケースによる集積計画策定を進めているが、将来的に町全体の意向調査を進める場合、森林経営管理制度事務を担う町職員と、森林整備を担う地元林業事業体等のマンパワー不足が懸念される。



（間伐前）



（間伐後）

□ 工夫・留意した点

・市町村森林整備事業を実施する前段として、意向調査については、町全体を一度に実施するのではなく、町を4地域（戸倉・志津川・入谷・歌津）に区分し、各地域にモデルケースとして集積計画を策定することで、将来的な町全体の集積計画策定に向けたスキームの構築と問題点などの洗い出しを行うことができた。

・林政アドバイザーについては、地元森林所有者などの情報に精通している森林組合職員と、GISデータを活用した書類等の作成に精通している地元林業事業体がタッグを組むことで、お互いのストロングポイントを活かしつつ、効率的に取組ことが可能となっている。

□ 取組の効果

・モデルケースとして1地区（戸倉42.35ha）の集積計画策定は完了済であり、市町村森林整備事業（切捨間伐累計24.88ha）を実施することができた。

・定例会において、2地区目（志津川）の年度内集積計画策定に向けた1地区目の反省点や改善点を洗い出し、集積計画にフィードバックすることができた。また、定例会では、町全体の整備方針についても検討する見込みである。

◇ 基礎データ

| | |
|--------------------|------------------------------------|
| ①令和6年度譲与額：37,715千円 | ②私有林人工林面積（※1）：4,894ha |
| ③林野率（※1）：76.5% | ④人口（※2）：12,225人 ⑤林業就業者数（※2）：53人 |

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より